

事 務 連 絡

平成 29 年 10 月 3 日

紙帳票での請求の介護事業所様へ

兵庫県国民健康保険団体連合会

介護給付費請求について国保連合会からのお願い

平素は本会の業務運営につきましてご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、平成 29 年 7 月 3 日付け事務連絡でお知らせのとおり、介護給付費の紙帳票による請求は平成 30 年 3 月をもって終了し、平成 30 年 4 月以降は、原則、インターネット（伝送）又は電子媒体による請求となります。

また、一定の条件に該当する事業所は、平成 30 年 3 月 31 日までに「免除届出書」を提出した場合に限り紙帳票での請求を継続できます。

つきましては、下記を参考にインターネット又は電子媒体による請求に変更いただくか、期日までに「免除届出書」を提出いただきますようお願いいたします。

なお、すでにお手続きをいただいております場合は、ご容赦願います。

記

1 インターネット請求

本会ホームページ「介護事業所の皆様へ」から「兵庫県国保連合会への届け出用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、本会へ提出いただき、本会から送付する「電子請求登録結果に関するお知らせ」により手続きをお願いいたします。

2 電子媒体請求

本会ホームページ「介護事業所の皆様へ」から「兵庫県国保連合会への届け出用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、本会へ提出いただくことで手続きは完了します。

3 介護電子媒体化ソフトの提供

- (1) 10 月中旬以降、国保中央会で紙請求の医療機関等を対象に請求の媒体化（紙請求から CD-R 等媒体請求）のソフト（伝送機能無）が作成される予定です。
- (2) リリース後、事務局がダウンロードできるよう本会ホームページに掲載します。
- (3) 対象サービス種類は「31：居宅療養管理指導」、「17：福祉用具貸与」、「34：介護

予防居宅療養管理指導」、「67：介護予防福祉用具貸与」です。

4 免除届の提出

本会ホームページ「介護事業所の皆様へ」から「免除届出書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、本会へ提出ください。

5 その他

現在、請求データ作成にソフトを使用され、当該ソフトに請求データを電子媒体で作成できる機能がある場合は、電子媒体(CD-R)請求への移行をご検討ください。

【担当】

兵庫県国民健康保険団体連合会
業務管理部介護福祉課介護福祉係
電話 078-332-5618 (直通)